

今月のお知らせ

新型コロナウイルス感染症関連

特別定額給付金10万円の申請はお済みですか

特別定額給付金は新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として、国民1人あたり10万円を給付する事業です。

給付金を受けるには、市から郵送した申請書類、またはオンライン申請で、期限までに申請が必要です。

申請期限 令和2年8月11日(火)

☎ 総務課特別定額給付金担当 ☎25-7396

ひとり親世帯臨時特別給付金を支給します

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている、ひとり親世帯を支援するため、給付金を支給します。

支給対象者

基本給付 ①令和2年6月分の児童扶養手当の支給を受けている人(全部停止者を除く) ②公的年金などの給付を受けている人のうち、児童扶養手当が全部停止となっている人、または児童扶養手当の認定を受けていないひとり親世帯(児童扶養手当の支給制限限度額を下回る所得の人に限る) ③児童扶養手当の支給要件を満たしているひとり親世帯のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、直近の収入が、児童扶養手当の対象の水準に下がった人(児童扶養手当の全部停止者、児童扶養手当の認定を受けていないひとり親世帯を含む)

追加給付 ①、②の支給対象者のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受

けて家計が急変し、収入が大きく減少した人

支給額

基本給付 5万円(児童が2人以上のときは、2人目以降1人につき3万円)

追加給付 5万円

申請方法

基本給付 ①の人は申請不要です。振込通知書を送付後に、7月22日(水)に児童扶養手当の登録口座に振り込みしています。

②、③の人のうち、児童扶養手当の認定を受けている人は、7月末に現況届の通知とともに申請書を送付しています。認定を受けていない人は市ウェブサイトから申請書をダウンロードするか、子育て支援課や各総合支所市民福祉課で申請してください。

追加給付 ①、②の人で、児童扶養手当の認定を受けている人は、7月末に現況届の通知とともに申請書を送付しています。認定を受けていない人は、市ウェブサイトから申請書をダウンロードするか、子育て支援課や各総合支所市民福祉課で申請してください。

▶市ウェブサイトアドレス <http://www.city.osaki.miyagi.jp/index.cfm/16,40011,55,136.html>

☎ 子育て支援課子ども給付担当 ☎23-6045

ひとり親世帯に地元のお店応援「割増商品券」を支給します

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている、ひとり親世帯を支援するため、3割増しの商品券「宝の都(くに)・大崎」2020地元のお店応援割増商品券を支給します。

対象者 ①令和2年4月分の児童扶養

手当の支給を受けている人(全部停止者・生活保護受給者を除く) ②準要保護世帯(就学援助を受けている世帯)

内容 対象児童1人あたり、1万3千円分の割増商品券を支給

申込 申請不要です。9月までに割増商品券を送付します。

☎ 子育て支援課子ども給付担当 ☎23-6045

地元のお店応援「割増商品券」(指定券)を販売します

9月に販売を予定している割増商品券に先駆け、市内の特定の飲食店やサービス業などで利用できる3割増し商品券を販売します。9月販売予定の割増商品券については、今月号広報とともに配付するチラシでお知らせします。

購入期間 8月上旬から無くなり次第終了

使用期間 8月上旬～令和3年1月31日(日)まで

料金 1セット10,000円(1,300円×10枚)

※一人当たり2セットまで購入可能です。

購入方法 スマートフォンや携帯電話でQRコードを読み込み、購入・使用できる店舗、購入時期を確認してください。



◀市ウェブサイト QRコード

☎ 「宝の都(くに)・大崎」2020地元のお店応援割増商品券実行委員会事務局(古川商工会議所内)

☎24-0055

誘客促進クーポン事業参加店を募集します

市では、新型コロナウイルス感染症の影響により、落ち込んだ地域の消費を拡大するためのクーポン事業を実施します。この事業は、市内の参加宿泊施設へ宿泊した人を対象に、2,000円分のクーポン券を渡し、市内の参加飲食店などで使用してもらうことにより、宿泊施設および飲食店などの利用を促進し、消費拡大につなげるものです。

実施にあたり、参加する宿泊施設および飲食店などを募集します。クーポン券は、市が発行・負担しますので、宿泊施設および飲食店などの負担はありません。参加要件など、詳しくは申込先にお問い合わせください。

対象 新型コロナウイルス感染症対策を実施している、市内の宿泊施設および飲食店、土産店、タクシー事業者など

申込 8月28日(金)までに、一般社団法人みやぎ大崎観光公社(☎25-9620)へ申し込み

☎ 観光交流課観光担当 ☎23-7097

飲食店家賃支援事業の申請期限延長・対象を一部拡大します

飲食店家賃支援事業は、市内で店舗などを賃借し、飲食業を営む事業者に対し、不動産賃料1カ月分(上限10万円)を緊急的に支給する事業です。

制度や申し込み方法など、詳しくはお問い合わせください。

※対象となる事業規模を中小企業者ま

で拡大、加えて喫茶店営業許可を受け飲食業を営む事業者も対象とします。

申請期限 8月31日(月)

☎ 産業商工課商工振興担当 ☎23-7091

感染症拡大防止協力金支給事業の申請期限を延長します

感染症拡大防止協力金支給事業は、県からの要請に応じて、令和2年4月25日から同年5月6日までのすべての期間で、休業などに協力した中小の事業者に対し、県・市から協力金30万円を支給する事業です。

制度や申し込み方法など、詳しくはお問い合わせください。

申請期限 8月31日(月)

☎ 産業商工課商工振興担当 ☎23-7091

介護予防と健康づくりに取り組みましょう!

▲貸し出しする「いきいき百歳体操」のDVD

新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、屋内で過ごす時間が長くなり、活動量が低下すると、転倒し骨折しやすくなったり、特に高齢の人は、要介護状態に至るリスクが高まります。屋内でも意識して体を動かすことが大事です。

自宅で椅子に座ってできる「いきいき百歳体操」は筋力アップの体操です。DVDの貸し出しも行っていますので、お問い合わせください。市のウェブサイト <http://www.city.osaki.miyagi.jp/index.cfm/12,18617,40,127.html>にて、

さまざまな体操を紹介しています。継続することで、筋力や体力とともに今の生活を維持・改善することができ

また、「足腰が弱くなり生活がしづらい」「物忘れが気になる」など、不安なことがあります。地域包括支援センターに相談してください。

大崎市地域包括支援センター

古川地域	☎87-3113
志田地域	☎53-1271
玉造地域	☎72-4888
田尻地域	☎39-3601

▲7月16日久しぶりのいきいき百歳体操。はりきって体を動かす!

農業・肥料・農業資材・種子・無人ヘリ・マルチコプター・農産物取扱

KS 株式会社 ケーエス (旧:小泉商事様)

代表取締役社長 菊地 正浩

〒989-6203 宮城県大崎市古川飯川字十文字33番地
TEL: 0229-26-2838 (代表) FAX: 0229-26-2839
ホームページ: <http://www.ks-agri.com>

小型・中型 室内犬

シャンプー トリミング & お泊り

美容次回予約10%OFF リビングで自由にふれあい
美容宿泊中10%OFF 朝・夕散歩あり

動物取扱業登録第0904821004号

ワンちゃんのお宿 ゆうの森

大崎市古川北稲葉1-8-24 FAX TEL 0229-23-0098
受付時間/9:00~18:00
定休日/水曜日

ワンちゃんのお宿 ゆうの森 検索

アパマンショップ全国ネットワークで理想のお部屋へナビします

アパマンショップ 古川駅前店

宅地建物取引業:宮城県知事免許(13)1000号(社)宮城県宅地建物取引業委員会(社)全国宅地建物取引業保証協会(社)東北地区不動産公正取引協議会加盟
<http://www.yoitochi.com> 〒989-6162 宮城県大崎市古川駅前大通2丁目6番16号

株式会社 古川土地

TEL. 0229-23-8484 ☎0120-2-8484-2 (携帯・PHSからも通話可)

創業 昭和47年

不動産と建設の総合力で地域に貢献いたします。

●大崎市図書館
●アパマンショップ 古川土地
●GEO
●七十七銀行
●駅前交番
●ホナルコートイン
●郵便局
●タクシー
●古川駅前
●古川
●フルクスビル
●古川駅前